

## 2-5 公認心理師資格とその試験について (自由記述)全回答

**設問形式：公認心理師資格とその試験について、ご自由にお書き下さい。**

187件の回答について、以下の分類カテゴリごとに回答記述全文を掲載する。それぞれの概要と所見については報告書本紙を参照願いたい。

※読みやすさのために、句読点や、漢字表記などを編集側で修正している場合がある。

分類カテゴリと回答数は次の通り。

### (1) 試験問題について

- 1) 発達関係の問題が少なかった (6件)
- 2) 出題領域が広すぎる (12件)
- 3) 正答があるのか疑問の問題があった (2件)
- 4) 試験問題が難しい (4件)
- 5) その他 (1件)

### (2) 資格について

- 1) 資格の制度的問題 (40件)
- 2) 資格の社会的意味・意義 (32件)
- 3) 資格の個人的意義 (68件)

### (3) 受験について

- 1) 未受験者の思いと受験困難事情 (31件)
- 2) 受験者の意見 (14件)
- 3) その他 (5件)

## <回答一覧>

### (1) 試験問題について (合計 25件)

#### 1) 発達関係の問題が少なかった (6件)

- ・発達の視点について問う設問はごくわずかであり、これで専門性は全く持って担保できない。
- ・当事者理解について、発達の視点に触れた部分は殆どなかった。大学を卒業して心理士になられる方に大切なポイントを知っておいていただくためにももっと関連する内容があった方がよいと感じた。
- ・公認心理師試験には、臨床発達心理の視点はあまり反映されていなかったように感じた。
- ・発達に関する領域は思ったよりも出題が少なかった気がしました。
- ・分野を選べる問題が数問あるとよいと思った。
- ・発達心理より、精神保健福祉のような問題が多かったように感じた。 したがって、大学の時の学びだけでは足りず、勉強が必要だと思った。

## 2) 出題領域が広すぎる (12 件)

- ・試験問題の中で臨床に関係のないものが多く、取得に苦慮したり、なかなか合格できない方がおられる。
- ・「心理」全般を扱っているため、対象範囲が広すぎており、専門性に欠ける。現時点の資格取得に必要なのは記憶力。
- ・試験内容が公認心理師の職域をどのように想定しているのかがわかりかねる問題もあったように思う。
- ・教育現場に身をおくものとして、細微にわたる医療技術の知識の質問は疑問があった。
- ・発達ベースの知識だけでは足りない。精神科領域や薬など（の知識）は圧倒的に不足しているが、臨床心理士は分かるのだろうなと思った。
- ・事例問題で、臨床現場になじまない質問が散見していた。
- ・重箱の隅問題もあったように思うが、致し方ないようにも思う。
- ・内容はかなり細かかったので、果たして必要な知識かどうか疑わしい内容も含まれていた。
- ・範囲が広く、実際にとある分野で専門的に働くとなった場合には、難しいのではないかと感じた。
- ・対応範囲が広すぎてこまる。
- ・試験の範囲が広く、勉強が大変だ。
- ・試験の範囲は広範囲にわたり、試験勉強にはかなり時間を費やした。

## 3) 正答があるのか疑問の問題があった (2 件)

- ・事例問題（特に発達領域に関する問題）で正答とされる選択肢の判断がつかかねる問題もあった。
- ・発達臨床領域でのアセスメント・支援についてコンセンサスが得られていない部分があるのではないかと感じた。

## 4) 試験問題が難しい (4 件)

- ・試験は予想もしなかった事例問題と、難解な問題で気持ちが折れそうになった。
- ・難しそうだと感じている。
- ・初年度に受験。臨床経験が生かせる内容が少ないという印象であった。
- ・心理系の学部でなかったので、基礎心理や統計などの勉強が難しい。

## 5) その他 (1 件)

・資格取得を目指し、現任者講習を受けましたが、諸般の理由があり受験せず、今後も受験しない予定です。しかし、現任者講習を受けて公認心理師資格を取るための知識などは支援者として重要な内容だと考えます。

## (2) 資格について

### 1) 資格の制度的問題

#### i) 質の担保：専門性・研修制度など (8 件)

- ・更新制度がないので質の担保が心配。研修制度を充実させてほしい。
- ・実際の業務としては質の担保が課題となるかと思う。
- ・業務独占資格ではなく、研修がなく、専門性が確保されるか不安。
- ・特化した学びの場がないので資格があるだけでは不安。
- ・臨床発達心理士資格のように講習は必要に思う。ただ、受験までの費用が高すぎることや合格後に資格が与えられただけで、心理師としての技量向上が本人にのみに任されていることは気になる。
- ・資格取得後の専門性をどのように保っていくのか。試験の方法に疑問もある。
- ・第一回の合格率が非常に高く、臨床経験がなかったり、wisc などの基本的な検査の解釈ができなかったりする方がスクールカウンセラーをしていて、現任者のルートから取得された方の専門性に疑問がある。筆記試験のみかつ、資格は永遠なのはとても恐ろしい国家資格であると感じる。

・心理職としての国家資格ができたことは良かったが、自分の専門領域以外の領域の勉強やスキルアップにはつながらない。安価で受けられる様々な領域の研修があればよいと思う。

## ii) 質の担保：臨床経験などの受験資格（9件）

・心理職の経験のない人に受験資格があったことが不適切に感じました。看護師、精神保健福祉士、社会福祉士、占い師、これらの人と同列では、心理職としての専門性が必要とされた資格なのか不安です。

・試験は広く知識的な問題ばかりなので、（この資格の意味は）社会で仕事をする上で基礎があるかどうか問うだけのことかと思えます。

・国家資格化されたことは嬉しいと思うし、試験自体の内容や基準は現状で仕方がないと思う。カリキュラムで実験演習よりも臨床実習が重視されていることや、現任者で心理領域を専門としない人が多く合格していること、合格者の中で標準の水準に達していない人が見受けられることには、臨床心理士のこれまでの問題を痛感し、将来の分野全体を悲観させられます。

・試験は基礎を重視しているように感じた。臨床経験をどう評価するのかが今後の課題か考える。

・受験資格の移行期間中で、実務経験を認めているが、相談業務に携わっていない学校教員なども受験資格を得られている。こういう安易さは質の低下につながると思う。また、国家資格として法令の知識が必須といったことが実務者講習会では強調されていたが、そんな印象もなく（第一回）この資格が何を重視しているのか曖昧になっていると感じた。

・公認心理師として働く人の力がいろいろで、困惑することもある。（自分ができるという意味ではなく、心理学をやっていない方もおられるので）

・正直なところ、「この知識を持っていることで臨床の何に役立つのか」と思った。あのような試験では、公認心理師という看板を持つためだけに心理学を勉強することになる。心理臨床に携わる人間としての育成を阻害しかねない。人の役に立つための心理学ではなくなってしまうことを危惧する。

・現任者講習会に参加し、様々な職業の方が受講されており、公認心理師資格だけで信頼されるものとなるのか、今後が気になるところです。

・記憶問題がそんなに必要かと思えます。研修中に隣の方が「これに受かったからといって、現場で仕事ができるわけではないよね」と話されていたのが、一番的確だと感じています。臨床経験がもっと重視されるべきではないでしょうか。

## iii) 試験方法（9件）

・現在の公認心理師受験資格について検討が必要ではないかと考えます。全くの未経験者でも受験し合格しているなどの現状があります。もう少し、心理師としての適性を見極めた試験などを考え可否を判断していただきたいです。

・試験については、理解や知識はもちろん、学生であっても、学生時代からの臨床の経験も考慮して、「実践力」を重視したものになって欲しいと思っている。

・筆記だけで資質が確保されるものか疑問に思う

・臨床心理士資格と同じ試験内容に感じる。二次試験も作り、レポート提出なども交えて、面接もすべきではないかと思った。

・試験について。マークシート筆記試験のみの結果で、資格を取得できる方法は適切なのだろうか疑問に思う。

・私自身、現任者のルートで受験したので、他者のことのみを言うつもりはないが、公認心理師という資格のベースがあやふやであやういように思われる。職能団体が複数ある時点で、混沌としているのは明白であろう。資格としては、結果的に汎用的な資格でしかなく、その他に、他の心理系資格を保有することが必要になるものと考ええる。実際、現状は公認心理師をとったとはいえ、実益につながってはならず、払うことが増えただけである。試験としては、マーク形式のみということで、どこまで図れるものかとは思う。

・高齢者にとっては記憶に係る試験内容が多く、かなり不利になっている。

・コメディカル、あるいは福祉面の色が濃いような気がして、本来の心理職の役割がどう生かされるのかみえにくい試験に感じた。

・ペーパー試験の身なので受けやすい。

## iv) 受験資格・経過措置等（13件）

・退職後5年以上経過により受験資格の経過措置外になった。高齢者の社会参加という意味でも、受験資格の緩和が必要と考える。放送大学卒業（院）後に受験資格を得ようとしてもハードルが高すぎる（実習受け入れ施設がほぼ皆無）。多様な分野からの交流促進という意味でも、受験資格の門戸を開放すべきである。

・受験資格がわかりにくい。（移行期間の該当事項について）どのような準備をすればいいのかわかりにくい。

・5年間の経過措置がありよかった。

・Gルートでの合格率は大変厳しい。

・数年前に何度か開催されていた学会では、心理師の国家資格化の際には、臨床発達心理士をもっていれば特例措置で受験できると散々聞いていたのに、いざ蓋を開けたら、それまで聞いていた条件とまったく違って愕然としました。私は、大学院を前期と後期で異なる大学を出ているため、大学院での修得科目を累積して認めてもらえず、大学院卒の受験資格を得られませんでした。学部時代の単位も、受験資格には十分でしたが、大学側の融通が利かず、受験資格申請に必要な書類を書いてもらえませんでした。実績での受験資格では、フルタイムで2年間臨床発達業務にあたっていたと思いますが、非常勤でも良いから5年間必要という要件に足りず、ものすごい不公平感を感じています。結局、就業時間数ではなく、単なる年数という尺度ということなので、職場に隠して副業としてフリーランスで小さい実績を作りながら、移行措置期間で受験資格を得て受験しようとは思っていますが、このような実態に沿わない受験資格要件に、最近は馬鹿馬鹿しくなっています。将来的には、食いつなぎのために必要な資格なのかもしれませんが、こういうことなら、公認心理師を作る際の活動に賛同するほどでもなかったなと興ざめています。大学でも教鞭をとっていますが、専門家を養成する側にいるのに、その教授時間は受験資格に入らないというのも矛盾していると思います。国家資格化の際には、臨床発達心理士会でも受験勉強用の講習会や各種サポートを行うと散々学会で大御所の先生方が声高に言われていたのですが、結局何かサポートがあったのでしょうか、私の元には何も情報が届いていません。

・仕事をしながらの受験勉強は、正直いうとつらいです。しかも、試験はほとんど暗記もので、記憶をためすだけなので、もう少し職務経験や実績にウエイトにおいて試験を行っていただきたい。年齢があがれば記憶力は衰えていきますから。

・私は心理以外の領域での実務経験があり、臨床発達心理を取得し、公認心理師を取得しました。複数領域での経験がありましたが、試験はとても広い領域いから出題されており、養成校を出ていない受験者、特にG区分では大変だったと思います。合格率をみてもそう感じます。心理業務は経験も重みをもちますので、将来的にある程度分野わけが必要ではないかと思っています。

・産休、育休などがあったため特別措置期間中に実務経験を積むことができず、受験資格がなかった。(卒業大学は教育・福祉系のため、単位も足りず) Gルートでの受験に関しては期限を設けない、もしくは、産休・育休取得の場合は期限の延長など、対応してほしい。

・心理領域の国家資格なので取得した方が良く考えている。今年度は、コロナで延期されているが、県外からの受験と仕事は教育現場なのでコロナを考えると受験を断念しようと考えている。そうすると、また来年度は講習会からやり直せばいけないので、2回目の受験生への配慮を考えてもらいたいという気持ちがある。

・現職認定のための講習費用が高額。

・公認心理師資格を取得するのが心理士として最終目的ですが、現状では受験資格がありません。臨床発達心理士資格を持っていることが受験資格になるか、臨床発達心理士資格をベースに単位認定講習が行われ、必要な単位を認定するなどの方途があれば良いと常々思っています。私は、タイプIで受験して資格を得ているため200時間の実習を行っています。実習については、その実習で換えることができるようにしていただきたいと思っています。

・現任者を受験資格の有する者とする年数を、もう少し伸ばしてほしい。

・移行措置終了後も同じような制度を残してもらいたいです。

## v) 医師の指示の問題

・臨床現場の複数の担当者が、「精神科医(心療内科医)」の指示での対応に大いに疑問を感じている。事例として、大学学生相談来所の学生が就活の悩みで来所。軽うつ状態で通院しているらしい「診療内科」の医師によると、学生が相談員は「公認心理師」か、と問われたとのこと。その意味する点は不明だが、上述の点に関連があるかと推察している。

## 2) 資格の社会的意味・意義

### i) 心理士の能力・地位・報酬・認知度の向上 (14件)

・心理専門職としての技量と職務環境・条件を担保するものであってほしい。

・国家資格があるのは、これから心理師を目指す若い方々にとっては、専門職としての給与体系で仕事ができるので大変良いと思います。

・医療関係心理職にとっては、診療報酬がからんでくると考えられるため、取得の必要はあるだろうと思っている。

・社会的に認知され、職場での身分保障のためにも、公認心理師資格は必要だと思う。

・公認心理師資格は国家資格なので、これから活用の場が増えると思う。

・今後の社会で認知度が上がるとよいと思います。

・資格取得はしても、給料に反映されるわけではない。(否定的)

・公認心理師資格については、心理士のスキルアップと社会的な立ち位置をアップするために好ましいと考えている。

・心理職の国家資格化は重要と考える。実現に尽力された先生方を間近で見ていたものの絶対に必要であったのかは疑問を感じるころはある。今後、心理職で常勤の仕事が増えたり、待遇が上がれば成功となる。学部卒でも取得可能であったり傾向の不明確な試験のありかたなど専門性を担保する建付けになってなく、生涯研修制度や倫理綱領をもつ専門職団体加入義務などがセットでない中、有資格者が増えるだけになればその専門性の確保は難しいだろうし、結果として公認心理師の信用の向上や待遇の改善につながらないことを危惧する。ただ、医療、福祉現場では報酬加算の対象となる人材であるところが分かりやすい。また、スクールカウンセラーが臨床心理士以外の者でも任用可能になってくるなど公認心理師が活躍可能な現場が増えているのは望ましいと考える。

・自分自身は資格取得予定はありませんが、広く社会的に認知されて、取得された方々が活躍されること、それにより日本で必要とされている方々の支援に活用されることを願っております。

・個人的には 受験しないが、国家資格として重要なものだと考えている。

・国家資格という魅力はあります。

・国家資格には意義があると思います。

・私自身は公認心理師について興味はないのですが、社会的にそれがないと後に困ることが起きそうな噂があるため、仕方なく受験します。

## ii) 汎用性と専門性

### 肯定的意見（5件）

・公認心理師資格は、医療・教育・福祉・司法・労働の全領域に汎用性のある国家資格であり、特に子どもの心理支援支援にとっては、医療・教育・福祉・司法の領域に跨る資格として意義深い。

・さまざまな分野についての知識が問われるとされている。公認心理師が幅広い分野での知識を問われているということだと思います。

・国家資格である意味は大きいと思う。試験自体は範囲が広く非専門分野の勉強は大変だったが、そこで問われているのは心理師としての考え方・姿勢のような印象をもった。

・ジェネリックとして。

・他の社会福祉系や医療系の資格に比べて難易度は低く、即効性のある資格ではないが、心理の資格が国家資格になったことは良い。

### 否定的意見（7件）

・汎用性と言えば聞こえはいいが、心理の専門性がないものである。

・資格が現場でいかされるとよいが、資格があるから何でもできるわけではない。力量以上のことを受けられて、活動できなくなっている方を見かける。また資格があるからと、多岐にわたり全面委任される現状にもであう。何をもって専門性なのか、明確にされる形での資格がよいと思う。

・士会が当初目指していた国家資格が、受験資格の拡散によって本来のキャリア形成に不安、不満を感じた。

・専門性と資格意義がよくわからない。結局、保健点数もとれない。

・「公認心理師」だけだと実務上は様々な仕事をしている人がいる。自分の仕事を表せる資格とは思わない。

・今後、公認心理士資格を持っている人と、持っていない人で、何か差が出てくるのか知りたい。

・資格を取ったからといって、仕事は出来ませんが、仕事の間が広がるのは確かで、自分で課題を見つけて経験値を積むのは容易ではありません。制度の上に必要なものがあるのでは。

### iii) 仕事の保障がまだない（4件）

・臨床発達心理士同様、公認心理師として支援等の仕事ができる環境が少ないため、心理師の資格を取得する必要性を感じられない。

・公認心理師資格を必須とする職場が少ないと思う。

・資格を取っても生かされる職場がない。

・教育界でもっと認知されるとよい。専門性や資格を生かせる分野を教育界が周知し、資格を持っていることがプラスになるような人事や教員配置、役職が与えられるとよい。現在は資格の有無が反映されているとは思えない、資格を受ける負担感の方が大きい気がする。

### iv) その他（2件）

・資格ばかり増えすぎて中身がない。その割には大学講師等の募集要件に臨床心理士と公認心理師があるのはおかしいと思う。心理系修士課程で足りるように思う。

・臨床心理士よりは格は低いと思っていましたが、実際には、年々、公認心理師に格が移動しているように感じます。どこか有名無実な印象です（公認心理師の方が）。

### 3) 資格の個人的意義

#### i) 臨床発達心理士資格の意義を再認識（28件）

- ・国家資格として公認心理師を取得しても、自分の専門性を示せるものとして臨床発達心理士の資格は持ち続けたい。
- ・公認心理師は、対外的に使用しやすい資格として活用し、専門性については臨床発達心理士資格で表明できている。
- ・公認心理士になると対象が成人へと大きく広がるが、臨床発達心理士は、成長発達期の子ども達を対象にするので、この資格を大事に続けたいと考えている。
- ・公認心理師は社会的地位向上のためには有意義なものであるが、幅が広く職種も多岐にわたっている。スペシャリティというものを大切にしたいと考えているため、臨床発達心理士はこのまま残していただくことを希望する。私にとって国家資格は取得したが、自分自身の心理師としてのアイデンティティは臨床発達心理士である。
- ・公認心理師に関係なく、臨床発達心理士が価値のある資格でさえあれば良いのではないのでしょうか。
- ・公認心理師は汎用資格であり言わば心理の基礎資格でしかないと思う。各分野の上位資格としての臨床発達心理士資格は重要であるし、その地位を確保する必要があると思う。
- ・臨床発達心理士資格については、有期限であること、一方では自己研鑽の場であることから、更新については悩んでいる。
- ・公認心理師の資格をもってはいますが、実践報告や面接試験を課す臨床発達心理士資格と比べ、公認心理師が筆記試験のみであるため、資格として、臨床発達心理士は現実的に信頼性がより高く実感しています。
- ・公認心理師一本より、その他専門性のある資格両方を持つことでより専門性のある、説得力のあるスキルが身に着けられる。
- ・公認心理師は、更新制度があるわけではないので、自己研鑽は自分自身で目標や課題を明確にしていけないと取り組むことができない。そのため、更新制度のある資格を有して、その更新に必要な研修をすることも一つの自己研鑽であると考えられる。
- ・現在の職場において、公認心理師の資格が必ずしも求められていないことと、現在の臨床発達心理士会の研修等の学びが実践で十分活かされている。年齢的にも今後も同じ職場で働くと思われるので、心理師の資格を取得する事を考えていない。
- ・同じようで、ちょっと違うと思っています。特に発達をメインにしている当資格は必要なのではないのでしょうか？心理は対応する年齢幅が広いので、青年期までの部分がメインになる臨床発達に特化した学びは必要だと思っています。
- ・まもなく第三回試験日である。過去2回不合格だった。現在は法人代表として、臨床発達心理士を生かした発達検査・療育の障害福祉事業者をしているので、公認心理師資格が無くても成り立つが、将来的に継続のためには必要と考え取得を目指す。事業者として、今後は公認心理師が最低条件となるだろう。だが臨床発達心理士である自分への専門家としての期待は、現在大きく感じられる。公認心理師の今後の活躍次第だが、まだ今は信頼できる実績がない。発達障害、発達検査など児童発達心理に関わる業務をする上で、最高の専門家と呼ばれるよう、今後も誇りを持ってあたりたい。研究・研修を求められる臨床発達心理士の方が上位資格であると感じる。
- ・今、現状では公認心理師の資格よりも臨床発達心理士の方が価値あるものだと思う。幅広い知識も必要ではあるが、専門家としてある分野を磨き上げるのも大切かと思っている。また、公認心理師の試験内容は、座学における勉強を積み取れる資格で、実際現場ではどの程度役に立つのだろうか、という疑問が残った。
- ・未だこの資格を持っているメリットを感じない。まだ臨床経験+試験で合格できる段階なので、大学を卒業していない人もこの資格を有する事態となっており知識や経験の質などでは、臨床心理士や臨床発達心理士の方が信頼できる資格だと感じている。
- ・研修面では、臨床発達心理士会のほうが充実している。
- ・国家資格ができたのはよいが、試験内容を見ても、発達分野は少なく、臨床発達心理士と同じにはならないと感じた。
- ・公認心理師の仕事の範囲は広いので、臨床発達心理士の資格があることによって発達に関連した専門性を示すことができる。どちらも必要な資格です。

・資格の返上は今のところ考えていませんが、公認心理師の創設により、今後ますます臨床発達心理士が社会的なニーズの要請に応える必要があるのではないかと考えます。公認心理師との住み分けや強味を活かしていけると社会的意義にも繋がるのではないのでしょうか。

・心理の資格のベースとなる免許として、公認心理師資格を捉えています。臨床発達心理士資格は発達という専門性を更に活かしていける資格と考えております。

・あくまでベースの資格だと思います。専門性はこの資格でしか高められません。

・今回で 2 回目の受験になりますが、ネットでの様子を見ていますと今回の受験者の方は教員の方が多くに思います。臨床や発達の知識を予備校や受験対策本から学んで得ている方も多い印象です。私自身も机上の学習で合格を目指している感じがしています。公認心理師は知識だけで良いのか？と思うところもありますが、私の場合は臨床発達心理士の方との出会い、士会が開催している研修会での生の学びの場が大きな土台になっていることを感じてなりません。

・国家資格ということなので、もらえるならもっててもいいかな、とは思いますが、私は、やはり「発達」ということにこそ魅力を感じているので その資格を持ったとしても ちょっと違うかなという気持ちがあります。

・来年度、公認心理師資格受験予定です。名前の通り、公的には認められる資格であると感じますが、受験勉強をしていて、その幅の広さから、自分の専門とどのようにつながるか、専門性の内容として、掴みにくさを感じます。おおくの臨床家はそれぞれの分野での専門家的にしている仕事との繋がりという意味では資格のつながりが希薄に感じます。なので公認心理師（公に認められる）+臨床発達心理士（自分の専門性を深める）というスタンスの臨床家になりたいと思います。

・運転免許のように最低限の知識しか保証することができない資格と思います。職域ごとにより専門性を高めていく必要があると思いますので臨床発達心理士の存在意義は大きいものと考えております。

・公認心理師を取得してから、自身の実務経験との関連性を考慮して臨床発達心理士も取得しました。公認心理師は、守備範囲の広い資格なので、専門性を持つことも重要だと考えます。

・心理職としての基礎が中心であり、大学や養成校で学んだ方が合格しやすい面がある。臨床経験も事例では役に立つが、逆に経験値がいかにせない面もある。公認心理師資格は基礎であり、その上に臨床発達心理士、臨床心理士資格が追加されてこそと考える。

・公認心理師は社会的地位向上のためには有意義なものであるが、幅が広く職種也多岐にわたっている。スペシャリティというものを大切にしたいと考えているため、臨床発達心理士はこのまま残していただくことを希望する。私にとって国家資格は取得したが、自分自身の心理師としてのアイデンティティは臨床発達心理士である。

## ii) 個人的に意義あり (17 件)

・医療機関で働いているので、国家資格はとてもうれしいです。

・公認心理師の資格を得たことで、スクールカウンセラーとしての業務は全く変化していないが時給が上がった。これ以外の変化は余り感じていない。

・自分の今後のキャリアにとって、公認心理士資格が必要ではないのではないかと考えている。

・実際の現場では、心理的な知識(アセスメントなど)だけではなく、それを活かしてのワーカー的な業務を担うことがとても多い。資格試験の勉強を通して、多職種連携において必要な他領域の情報や、アセスメントをどう支援に活かすかという視点について改めて学ぶことができたと感じている。

・資格の条件を満たさないため受験ができない。でも、今の職場では資格がなくても仕事ができている。ただ、今後あった方がプラスになることがあるかと思うと、すこし条件を満たせていないことが残念。

・心理を専門とする国家試験である以上、資格取得を目指し、その後の臨床経験に生かしたい。

・資格習得後も特に仕事上の影響は感じていないが、今後の就職、転職の際には「公認心理師」資格が反映されているものもあるので、就職条件としては役立つこともあるかも知れない。

・心理的支援にかかわる基礎資格として取得してよかったと考えております。

・現職から臨床発達心理士の資格を取ったので、様々な研修をしてきたがそれらのことが一つになっていないのではないかと感じていた。公認心理師の受験に当たったの勉強で、それらが統一されたように思った。臨床発達心理士としての土台がより一層しっかりしたと感じ、自分の業務に自信をもてるようになった。

・試験内容は、幅が広くいろいろな分野の人が受験するので、専門性が逆にはっきりしない資格だと思います。ただ、国家資格としては、表に出して言える資格なので、とってよかったです。

・心理学を学問的に勉強する機会と捉え受験します。

・公認心理師の上位資格になる可能性があるのであれば保持しておきたいと考えているが、まだ見通せないため、念のため所持している状態。

- ・今後、仕事の継続のために必要と思われるから。
- ・公認心理師は国家資格であるため今後活用できると思い、資格の取得を目指しています。
- ・(受験勉強のせい)か 施設の利用者さん (について) の見方が広がってきた気がします。
- ・資格を習得して、収入が増えよかった
- ・資格を取得することで、専門家としての立場が向上する。また、試験勉強を行うことで自分の専門性の研鑽につながる。

### iii) 個人的に意義なし (15 件)

- ・簡易だが取得後役に立たない
- ・現職は心理としての資格が必須ではないので、今のところ受験予定はない。
- ・取得しても待遇面などで何らメリットがないし、資格を取得しなくても仕事に支障がない。公認心理を取得した人と同様の仕事をしているが、仕事の質が劣っているとは感じられない。
- ・資格を取得しても、今後の見通しが持てない。
- ・とくに必要ないとおもう。臨床発達心理士で十分。
- ・期待外れ
- ・国家資格として大変重要だが今の私には必要がないと思う。
- ・特別支援学校の教員として仕事をしており、臨床発達心理士の資格は持っていても、必須ではない。公認心理師の資格についても然りで、わざわざ試験を受けようとは思わない。
- ・国家資格であるために試験の範囲が広くなり、発達についての知識等に向けられるべきエネルギーと時間が他の分野にとられることはもったいないと考えます。私の年齢では、そのエネルギーや時間を、変化し続ける発達の問題や新しい知識の獲得に使いたいと考えます。
- ・現業務に必要なため、受験予定はない。働きながら受験を考えるのは難しい。
- ・私は臨床発達心理士として働いていきたいと思えます。臨床発達心理士の資格が有効になることを望んでいますが、現在は、公認心理師資格の国家資格のほうが知名度が上がり活用され易くなっている。どちらにしても、勉強するために試験勉強をおこなっていますが、特に今後どうしても取得しようとは思っていない。
- ・仕事に必要がありません
- ・現在の仕事の遂行に特に必要ではないし、今後ほかの職場に行く予定もないので。
- ・資格取得すれば価値のある資格と思うが、現職にどれだけ必要かと考えると取得まで至らない。
- ・現在の本務継続に支障がないと考えられるため。

### iv) 年齢的に不要 (8 件)

- ・退職し、委託で仕事をするようになったが、現状では特に必要性を感じられない。
- ・年齢的に資格をとったとしても職業に活かさないから、受験する予定はありません。
- ・保育士として働いていて、年齢的なことを考えると、今後心理士として就職することがないため、試験を受けようと思っていない。
- ・これから仕事は縮小していく予定で、新たな資格は不用。現在は私自身を見て仕事の依頼が来るので既に不用。
- ・臨床発達心理士資格で十分に臨床業務は維持できると考えている。年齢的にもこの資格で業務を遂行したいと考える。
- ・年齢的なことから受験しないと決めた。
- ・年齢的に新しい資格はいらないと思う。
- ・年齢的なことで、受験は考えていない。現在の資格で研鑽し仕事をしたい。

## (3) 受験について

## 1) 未受験者の思いと受験困難事情 (31件)

- ・退職し、委託で仕事をするようになったが、再受験の準備をする時間的余裕があまりない。
- ・大学で履修した学科目と重ならない部分があり、試験を受けるための研修を受ける時間と費用がない。
- ・職務の関係で講習を受講するタイミングを逃し、時間が経過している。受験するつもりあるが迷っていてもいる。
- ・幅広い知識を持つことは良いと思うが、私は65歳なので試験を受けたくない。
- ・仕事が忙しく、受験勉強ができない。
- ・負担がなければ受けるが、メリット以上に大変そうに思う。
- ・現職が忙しく資格試験の勉強が難しい。年齢的にも資格試験に必要な知識を習得できる気がしない。
- ・現職者講習は受講しましたが、(実務が)月2日の勤務のため、受験資格がありませんでした。
- ・教職についており、日常の業務が忙しい
- ・試験のみなら受けられるが、講義に行けない。すべてリモートになれば可能。
- ・取得試験にむけた準備をする余裕がないので、資格を取得ができない。
- ・公認心理師資格は、将来的には取得したいと考えているが、研修や試験を受ける時間がないのが、悩ましいです。
- ・年齢と時間的な余裕等を考えて受験しないことにした。
- ・受験しなかったけど、経験者受験枠で、過去5年以内の職務経験が必要だったが、私は出産・育児のため、5年以上勤務しておらず、受験資格がなかった。少子化のため国は多産を推奨しているけれど、やはり、子どもをたくさん産めばそれだけ仕事から離れている期間は長くなり、こういうところで損を感じる。周囲に子育てを手伝ってくれる人がいないので育児に専念するために仕事を辞めたが、専業主婦の孤立感もすごく感じた。子育ても落ち着きやっとなりに復帰したいと思っても、社会の受け入れに壁を感じる。公認心理士資格を持てるのは、仕事を続けながらバリバリ働くキャリアウーマンだけ。障害を持った子を育てるために仕事をあきらめて専業主婦になったお母さんたちの状況を理解し寄り添える心理士がいるのか疑問を感じる。また、公認心理士ができたことで、臨床発達心理士資格が、公認心理士より格下になった感が否めない。ただでさえ、都のスクールカウンセラーの資格条件にも、臨床心理士資格は入っていても、臨床発達心理士資格は入っておらず、社会認知度の低さを悲しく思っているが、公認心理士資格ができたことで、さらにそれが遠のいた感があり、現在通常学校の通常学級で困っている発達の偏りのある子どもたちに一番必要な資格が埋もれてしまうのがもったいないと感じている。
- ・これまでの学歴等から公認心理師資格試験の受検に要する条件が満たされないようなので、これから先も臨床発達心理士資格のみを活かして現場で従事できればと考えているが、今後も臨床発達心理士の活躍の場は確保されていくのか。
- ・教育分野以外の領域が広く含まれるので、資格取得に向けた学習が大変だと感じられた。また、教育分野での仕事を望んでいるので、現状でよいかと考えている。
- ・児童発達の専門領域で実習及び科目を履修したが、公認心理師資格取得の要件には足りないと思われ、資格取得を断念している。
- ・基本となる資格ですので所持したいと考えています。ただ、業務量と家庭の都合で時間が空けられない状況です。
- ・公認心理師資格を取得することで、その活躍場面が拡がり、心理師としての信頼度や認知度が高まることが期待されます。しかし、大学で隣接領域の内容を学んではいますが、心理学を専門として学んでいるわけではなく、また大学院等での学びもなく、特別支援学校の教員をしている身では、試験を受けることは非常にハードルの高いものとなっています。
- ・資格取得に魅力を感じるが、勉強の時間が取れない。
- ・還暦近い年齢になると、職場の役職と新たな勉強を両立して、知識を記憶することが難しい状況が続いている。体力的にも、帰宅後に試験勉強をする気力も弱く、なかなか机に向かえない状況がある。結果的に、資格試験よりも現実的な「仕事優先」となることから、今年度受験して合格しなければ、受験をしないことを考えている。
- ・ちょうど妊娠、出産時期と重なってしまい、現任者講習や試験を受けられなかった。次年度受験予定ではあるが、移行期間が短いので不安である。
- ・受験予定としましたが、迷っています。子育て中のため、十分な時間が取れません。
- ・受験したいと思いつつも具体的には方法がわからず、このままでは期限切れになってしまいそうです。
- ・公認心理師の現認者講習は、受講済みですが、現認者講習を受講した際に、公認心理師のお仕事として、求められているものと、自分が目指したい、心理士としてのお仕事の違いが感じられ、心のケア、予防を中心に、また、乳幼児期、学童期、青年期などの方々への臨床発達心理士として、またコーチとして、発達心理と、コーチングを主として、こら

からの人生のお仕事をしていくつもりですので、受験はしませんでした。

- ・もう少し若ければ取得したいと思ったでしょう
- ・より幅広い対応力を目指して公認心理師資格の取得を考えたが、勤務、子育て、試験勉強を並行して行うことの困難さが大きいのが現実である。
- ・仕事の関係と、申し込みの多さから、現任者講習の受講ができずに、受験ができる資格を得ることができなかった。今後現任者講習の受講ができれば、移行期間中に受験する可能性も出てくるとは思っている。
- ・個人的事情ですが、現在、①事故被害・後遺症の療養中、②年齢、という理由で、資格の新規取得をはかる状況にありません。
- ・受験資格や講習の申込など、申し込み期間や制限が多く、取りたくも非常に取りにくいです。特に講習自体も少ないので、何年も講習にも行けない状態です。
- ・公認心理士が取得できるのか分からない。たぶん実務経験が少ない為不可能かと思う。

## 2) 受験者の意見

### i) 受験勉強の意義 (8件)

- ・試験勉強は、公認心理師に必要な知識や経験などを改めて学びなおす機会になり、その点はとても意味があったと思っている。
- ・公認心理師を取得したからと言って、就労条件が変化するわけではないが、試験勉強した知識がこれまでの仕事に役立つことがあると感じている。
- ・試験については、広い範囲での知識が必要であることの気づきを得られたと思っている。
- ・なかなか公認心理師試験に合格しませんが、学習の機会と考えて受験しています。
- ・資格試験の勉強を通して、多職種連携において必要な他領域の情報や、アセスメントをどう支援に活かすかという視点について改めて学ぶことができたと感じている。
- ・資格試験は、改めて、一通りの勉強ができる機会になり良かったと思う。特にこれまで仕事で関わりの少なかったり触れてこなかった領域について、学べたことはプラスになった。
- ・より広く心理学を学ぶことが出来た。
- ・資格取得する分野が広いと、国家試験を受けるための対策が大変ではあったが、他分野のことを理解することもできたので、よかった。
- ・小学校勤務だったが、試験内容は、心理職の方が有利だったのではないかと。また広範囲であるため、受験勉強は大変だった。暗記中心の内容は記憶力が落ちる年齢には不利。6点不足で不合格だった。実績親や経験よりも暗記力が物を言う試験のように思う。しかし受験勉強は無駄ではなかったと思っている。

### ii) 受験者のその他の感想 (8件)

- ・不合格は力不足。講習受講時点で意欲的になれなかったこともある。
- ・試験実施2年目に受験したが、難易度の高さに、それなりに驚愕しながら取り組んだ。
- ・公認心理師の試験については、ブループリントで示された範囲にを徹底的に勉強し、過去問や問題集等で傾向をつかんで試験に臨むと、合格できる。取得した資格は、そのままと単に試験に合格して登録証を受け取っただけにすぎない。資格をどう生かすか、自分自身の専門性をどう高め研鑽していくかは、結局公認心理師の資格ではなく自分自身であるということを実感している。
- ・第一回試験を受けましたが、ひっかけ問題が多く、自信をもって答えられた問題が少なかったが、合格はできると思えた。
- ・初年度に受験したため、勉強法など戸惑うことが多かったです。無事、合格することができ、一安心しました。
- ・第一回の受験組で、さうとう難易度は難しいと予想していましたが、実際は標準的な難易度でした（または、やや易かった印象も）。
- ・2回目に合格しましたが、第一回目に比べて非常に内容が広がっていると思います。今後年齢の高いものの受験についてはかなり苦しいと感じました。
- ・第1回を現職で受けた。2回目以降は問題が厳しくなったと聞いたので、1回目に合格してよかったと思っている。

### 3) その他

#### i) 士会からの受験サポートを期待 (3 件)

- ・資格試験のための研修をお願いしたい。
- ・社会状況として、公認心理師資格はこれから有用だと思いますので、会員の公認心理師資格取得のサポートはされればいいな、と思います。
- ・私が資格を取得して1年半を超えますが、私が住む愛知県では臨床発達心理士の認知度が低く、臨床発達心理士としての職がありません。臨床発達心理士資格をベースに公認心理師へのステップアップできる方途を士会としてつuckingたいと願っています。

#### ii) その他 (2 件)

- ・よくわからないまま現状に至っています
- ・よく分かっていないので、受験に向けて調べる